

消しましょう その火その時 その場所で

春季全国火災予防運動が、3月1日(水)～7日(火)に行われます。春は冬に比べ、ストーブなどの火気の使用が少なくなるにもかかわらず、毎年多くの火災が発生しています。火の取り扱いに十分に注意し、火災の予防に努めましょう。

小さな火が大きな火事を

春先にかけて、山火事が多く発生しています。この季節は空気が乾燥するため、枯れ草や落ち葉な

どが燃えやすく、強風の発生も多
いことから、小さな火でも燃え広
がりやすくなります。

屋外で火を使うときには、気象
状況を確認し、周囲に燃えやすい

ものがないか注意するとともに、
消火用の水を用意して、火から離
れないようにしましょう。

放火を防ぐために

平成28年は、市内で59件の火災
が発生しました。

その原因で最も多かったのが
「放火」と「放火疑い」の合計で、
8件でした。住宅や事務所など建
物だけでなく、車両や敷地内への
放火により引き起こされる火災が
多くなっています。

放火を防ぐためには、家の周り
に燃えやすいものを置かないなど、
一人一人の注意が重要です。

また、地域住民が協力して「放
火されない、放火させない、放火
されても被害を大きくさせない」
を基本に、対策に取り組む必要が
あります。

自治会や町内会など地域ぐるみ
で、人けがない場所やごみが捨て

られている場所など、放火されや
すい場所や状況を把握し、対策を
話し合ってみましょう。

たばこの後始末は確実に

近年、たばこが原因とみられる
火災で多くの死傷者が出ています。
たばこによる火災のほとんどは、
消し忘れなど不注意によるもので
す。喫煙をする際には次のことに
注意しましょう。

- 灰皿や携帯灰皿を用意し、投げ
捨ては絶対にしない
- 灰皿はこまめに掃除し、吸い殻
をためない
- 吸い殻には水を掛けて、確実に
消火する
- 寝たばこはしない

住宅防火対策展

市では、火災予防運動期間に合
わせて、住宅用火災警報器や防炎
物品などの展示会を次の通り開催
します。

日時 3月1日(水)～7日(火) 午前
8時30分～午後5時15分
会場 市役所1階ロビー

住宅用火災警報器の普及調査

火災予防運動に伴い、成田・公
津・久住・遠山・ニュータウン・
下総・大栄地区の一部で3月下旬
まで、住宅用火災警報器の普及調
査が行われます。消防職員が訪問
しますので、皆さんのご協力をお
願いします。

高齢者世帯には、希望に応じて、
火の取り扱いなどについての防火
アドバイスをを行います。

悪質な訪問販売に注意

「消防署から来た」と言い、消
火器や住宅用火災警報器などを高
額な値段で売りつけるといった、
悪質な訪問販売による被害が発生
しています。消防職員が消火器な
どの販売を行うことはありません。
※火災予防運動期間中の防火相談
は予防課または各消防署へ。

- 予防課(☎20・1591)
- 成田消防署(☎20・1594)
- 飯岡分署(☎36・0119)
- 赤坂消防署(☎26・3210)
- 公津分署(☎29・6627)
- 三里塚消防署(☎35・1007)
- 空港分署(☎30・1187)
- 大栄消防署(☎73・4141)
- 下総分署(☎96・4023)



住宅防火への関心を促す展示会